くらしの相談所通信 12 月号(2018年)

法人設立5周年

法人設立をして5周年を迎えることができました。

子なさまのおかげをもちまして、本法人 も 2018 年 11 月で 5 周年を迎えること ができました。

本法人ができたのは 2013 年 11 月 13 日です。代表の伊藤が社会福祉士として仕事がしたいと考えていた矢先、いろいろな方からアドバイスをいただき、本法人を設立することができました。はじめは、介護支援専門員としておりましたが、障がいの方に対しても大阪市の指定を受け、相談支援専門員としても、仕事をさせていただくこととなりました。



いろいろと 仕事をさせていただい。 年度からに、 年度野区 介護認定

審査会委員、本年度からは阿倍野区の 自立支援協議会相談支援部会の副部会 長として活動させていただくようになりまし た。わからないことが多い中、何とかみな さまに助けられて活動させていただいて おります。



何ごとも ご縁があっ てこのお仕 事をさせて いただけて いると感じ

ています。昨年担当させていただいていた方のことを考えているうち、子どもが晩ご飯食べることのできるところないかなと探していたら、東住吉区のピンポン食堂さんに出会うことができました。それからのご縁で、いろいろとたのしい経験をさせていただきました。また、担当させていただいていた子どもさんの登校支援(大阪市では移動支援が使えない)に関しても、ピンポン食堂のらんじゅさんからボランティアさんを紹介していただけました。

昨年の大阪社会福祉士学会において、 生野区の認定 NPO 法人 CPAO の徳丸 氏の講演を聞き、自分は社会福祉に携わ る人間として何かできないかと考えて、 「夜の相談会」をさせてもらうことになりまし た。また、その後ピンポン食堂の津守さん のご紹介で CPAO さんに行かせていただ く機会も持てました。

ホームヘルパーの仕事について考える

日本介護クラフトユニオンが 2018年4月から5月末までの間に、組合員を対象に行った「ご利用者・ご家族からのハラスメントに関するアンケート」によりますと、回答者全体(2411名)のうちの74.2%が、セクハラやパワハラなど、何らかのハラスメントを受けたことがあると答えています。パワハラの中身として、攻撃的態度で大声を出す、サービス契約上受けていないサービスを要求する、「バカ」「クズ」など、人格を否定するようなことを言う、からかいや皮肉を言うなどがあげられています。ご利用者の権利が守られているのと同様に、介護従事者の権利も守られるようことも求められます。

http://www.nccu.gr.jp/rw/contents/C03/20180709000101.pdf 『ヘルパーステーションの運営管理』中央法規